

神戸市青少年を地域で讃える賞 西区表彰要領

令和7年4月1日

西区長決定

(趣旨)

第1条 この要領は、神戸市青少年を地域で讃える賞要綱（以下、要綱とする）に基づき、西区長が実施する表彰事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定める。

(表彰対象者の区分)

第2条 要綱第2条にある表彰対象者の個人及び団体の区分分けは次の各号のとおりとする。

- (1) 個人 学校行事以外かつ個人で活動するもの
- (2) 団体 学校行事あるいは団体として活動するもの

(推薦方法)

第3条 要綱第6条にある受賞対象者の推薦は、学校、地域団体、関係機関等に限る。

2 推薦にあたっては様式1に必要事項を記入のうえ、西区長に提出するものとする。

(選考方法)

第4条 要綱第6条にある受賞者の選考方法は、西区が設置する選考委員会において審査し、受賞者を決定する。

2 選考委員会の構成は、別表1に定める。

(表彰の方法)

第5条 表彰状の授与方法は別途対象者に通知する。

(所管)

第6条 この要領の所管は、西区総務部地域協働課とする。

(その他)

第7条 この要領の実施に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1 （推薦委員会の組織）

神戸西防犯協会 会長
西区青少年育成協議会連絡会 会長
西区長